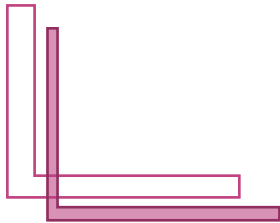
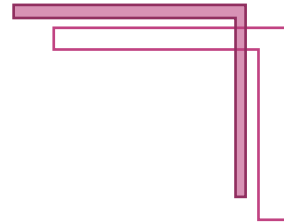


第2章

望ましい環境像と

施策体系



第2章 望ましい環境像と施策体系

1 望ましい環境像

令和6（2024）年4月に「第七次筑紫野市総合計画」が策定され、『ひとが輝き 自然が息づく 住み続けたい 幸福実感都市』の将来都市像のもと、7つの政策が定められました。

特に環境分野に係る政策を『自然をまもり未来を育むまちづくり』とし、本市の持つ自然環境と快適で安全な生活環境を未来の世代に継承するために、市民や市民団体、事業者、そして行政が協働し、より良い環境づくりに向けた更なる取り組みを進めていく必要があります。

このことから、本計画の見直しにあたっての望ましい環境像は、策定当初の環境像を引き継ぎ、以下のとおり定めます。



2 施策体系

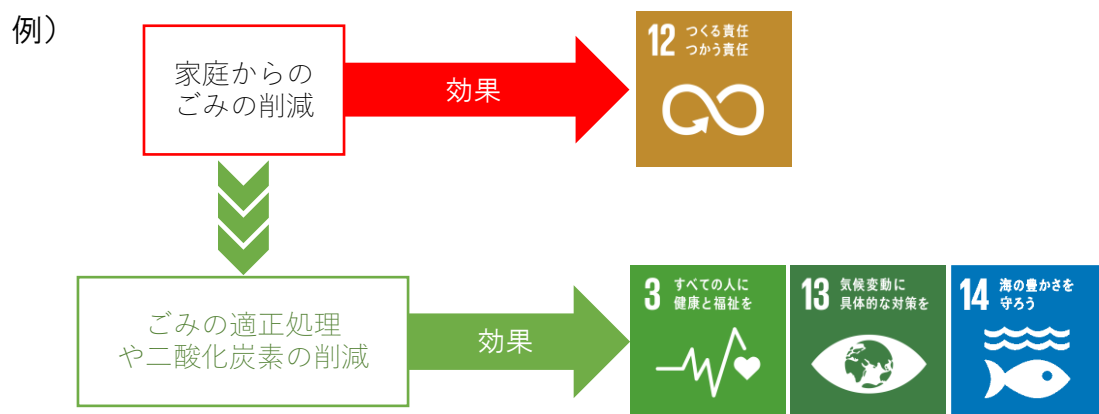
望ましい環境像「みんなでつくる みどり輝くふるさと筑紫野」



3 施策と持続可能な開発目標（SDGs）との関係

SDGsとは、Sustainable Development Goals の略で、「持続可能な開発目標」と訳されます。全世界で経済・社会・環境の3つのバランスが取れた社会を目指すための目標のことで、平成27年（2015）年に国連で採択され、令和12年（2030）年までに達成することを目指しています。全17の目標のうち、少なくとも12の目標が環境に関連しています。また、各目標は相互に関連しているため、ひとつの取組が複数の目標の達成に貢献することになります。

本計画においても、市が直面している環境問題を統合的に解決するため、SDGsの考え方を取り入れます。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



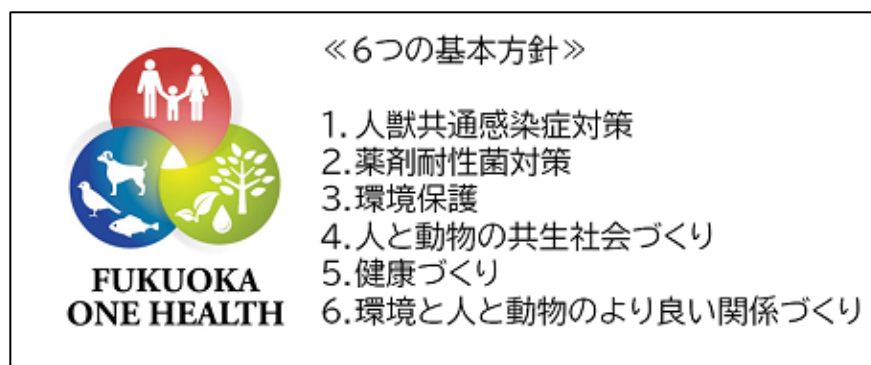
4 ワンヘルスと本計画の関係

人と動物の健康と環境の健全性を一つと捉え、一体的に守っていく「ワンヘルス」について福岡県では令和4（2022）年1月「福岡県ワンヘルス推進基本条例」を施行し、同年3月には「福岡県ワンヘルス推進行動計画」を策定し、取り組みを進めています。

本市においても「ワンヘルス」の理念に賛同し、新たな取り組みや既存事業においてもワンヘルスの事業として捉え、推進していく必要があります。

本計画における各施策についても、「ワンヘルス」実践の取り組みにつながるものについては目的や理念を踏まえて推進していきます。

「福岡県ワンヘルス6つの基本方針」



5 脱炭素社会の実現

国は、令和2（2020）年10月に2050年までに二酸化炭素実質排出量ゼロに取り組み、脱炭素社会の実現を図る「カーボンニュートラル」を目指すことを宣言しました。

また、令和3（2021）年4月には、「2050年目標と整合的で、野心的な目標として、2030年度に、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す。さらに、50%の高みに向けて、挑戦を続けていく」ことが表明されました。

これらのことから、国や県による脱炭素社会実現に向けた新たな取り組みや支援が行われています。

本市においても時代の潮流に沿った計画とするため、第三次筑紫野市環境基本計画における地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の見直しを行い、再生可能エネルギー等の導入や脱炭素のまちづくり、脱炭素型のライフスタイルの推進等取り組みを推進するために「ゼロカーボンシティ」を目指してまいります。

